

1 試験種別、職種、採用予定人員および採用予定年月日

試験種別	採用予定人員	採用予定年月日	試験種別	採用予定人員	採用予定年月日
看護師	若干名	随時採用	臨床工学技士	1名程度	随時採用
臨床検査技師	1名程度	随時採用	社会福祉士	1名程度	随時採用
薬剤師	1名程度	随時採用	社会人枠(行政職)	1名程度	令和3年4月1日

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
看護師	看護師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満50歳以内の方。
臨床検査技師	臨床検査技師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方。
薬剤師	薬剤師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方。
臨床工学技士	臨床工学技士免許がある方で、申込時点で満40歳以内の方。
社会福祉士	社会福祉士免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方。
社会人枠 (行政職)	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業し、令和2年4月1日時点において民間企業等における職務経験を5年以上有する方。 1)「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人(財団法人、社団法人等)、各種団体等の職務経験が該当する。 2)「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算5年以上であることを要する。(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務時間のみ職務経験とする。)

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者および地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人または被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに参加した者

3 試験の方法および内容

◎試験種別で社会人枠(行政職)以外の場合

試験方法	内 容
小論文試験および面接試験	文章表現力等の評価・個人面接

◎試験種別で社会人枠(行政職)の場合

試験区分	区 分	内 容
第1次試験	社会人基礎試験・適正検査	職務基礎力試験・職務適応性検査・クレペリン検査
第2次試験	作文試験・面接試験	文章表現力等の評価・個人面接